

第 122 期 決 算 公 告

平成 21 年 6 月 26 日

住 所 滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

代 表 取 締 役 大 道 良 夫
頭 取

貸借対照表（平成21年3月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	56,760	預金	3,661,191
現金	37,681	当座預金	113,409
預け金	19,078	普通預金	1,401,608
コールローン	57,828	貯蓄預金	31,526
買入金銭債権	18,697	通知預金	12,790
商品有価証券	1,118	定期預金	2,032,599
商品国債	1,069	定期積金	22
商品地方債	49	その他の預金	69,234
金銭の信託	9,379	譲渡性預金	109,875
有価証券	1,113,852	コールマネー	196
国債	347,268	債券貸借取引受入担保金	4,116
地方債	157,507	借入金	56,400
社債	261,586	借入金	56,400
株式	101,420	外国為替	69
その他の証券	246,069	売渡外国為替	63
貸出金	2,718,311	未払外国為替	5
割引手形	23,147	その他負債	25,550
手形貸付	159,971	未払法人税等	35
証書貸付	2,100,975	未払費用	9,587
当座貸越	434,216	前受収益	2,189
外国為替	3,303	従業員預り金	1,815
外国他店預け	2,608	給付補てん備金	0
買入外国為替	63	金融派生商品	1,857
取立外国為替	631	その他の負債	10,064
その他資産	31,282	退職給付引当金	8,906
前払費用	23	役員退職慰労引当金	246
未収収益	5,195	睡眠預金払戻損失引当金	609
金融派生商品	9,867	偶発損失引当金	1,132
その他の資産	16,196	再評価に係る繰延税金負債	11,096
有形固定資産	59,321	支払承諾	33,686
建物	14,299	負債の部合計	3,913,078
土地	40,225	（純資産の部）	
建設仮勘定	459	資本金	33,076
その他の有形固定資産	4,336	資本剰余金	23,950
無形固定資産	6,123	資本準備金	23,942
ソフトウェア	5,952	その他資本剰余金	7
その他の無形固定資産	171	利益剰余金	119,336
繰延税金資産	23,120	利益準備金	9,134
支払承諾見返	33,686	その他利益剰余金	110,201
貸倒引当金	25,003	固定資産圧縮積立金	307
投資損失引当金	1	別途積立金	125,532
		繰越利益剰余金	15,638
		自己株式	884
		株主資本合計	175,478
		その他有価証券評価差額金	8,779
		繰延ヘッジ損益	2
		土地再評価差額金	10,448
		評価・換算差額等合計	19,225
		純資産の部合計	194,703
資産の部合計	4,107,782	負債及び純資産の部合計	4,107,782

損益計算書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		85,026
資金運用収益	69,819	
貸出金利息	52,206	
有価証券利息配当金	16,415	
コールローン利息	914	
預け金利息	17	
その他の受入利息	265	
役務取引等収益	10,532	
受入為替手数料	3,725	
その他の役務収益	6,806	
その他業務収益	2,639	
外国為替売買益	692	
商品有価証券売買益	50	
国債等債券売却益	1,424	
国債等債券償還益	466	
その他の業務収益	5	
その他経常収益	2,034	
株式等売却益	896	
金銭の信託運用益	10	
その他の経常収益	1,127	
経常費用		103,912
資金調達費用	13,040	
預金利息	10,885	
譲渡性預金利息	676	
コールマネー利息	22	
債券貸借取引支払利息	526	
借入金利息	864	
金利スワップ支払利息	4	
その他の支払利息	61	
役務取引等費用	4,023	
支払為替手数料	674	
その他の役務費用	3,348	
その他業務費用	9,339	
国債等債券売却損	424	
国債等債券償還損	2,309	
国債等債券償却	5,458	
金融派生商品費用	1,147	
その他の業務費用	0	
営業経費	48,000	
その他経常費用	29,508	
貸倒引当金繰入額	7,926	
貸出金償却	5,163	
株式等売却損	1,593	
株式等償却	13,552	
金銭の信託運用損	457	
その他の経常費用	815	
経常損失		18,886
特別利益		1,300
償却債権取立益	1,300	
特別損失		1,521
固定資産処分損	441	
減損損失	1,080	
税引前当期純損失		19,108
法人税、住民税及び事業税	83	
法人税等調整額	2,586	
法人税等合計		2,503
当期純損失		16,604

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債

権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,142百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号同前)が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,086百万円増加、「繰延税金資産」は2,864百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,221百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積もりが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値。

価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資)総額 2,068百万円

2. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。

また、無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は1,810百万円であります。なお、当事業年度末においてはその全額を処分せずに所有しております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,123百万円、延滞債権額は39,903百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,348百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい

る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 12,137 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 60,512 百万円であります。

なお、上記3．から6．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7．貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は 6,670 百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権 1,054 百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に計上しております。

8．手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 23,485 百万円であります。

9．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 140,709 百万円

担保資産に対応する債務

預 金 12,742 百万円

債券貸借取引受入担保金 4,116 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 65,460 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 913 百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

10．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、722,860 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 705,152 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	16,742百万円
--	-----------

12. 有形固定資産の減価償却累計額 42,886百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,144百万円

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,600百万円が含まれております。

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,097百万円であります。

16. 1株当たりの純資産額 737円43銭

17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車及び電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得価額相当額	有形固定資産	929百万円
	無形固定資産	百万円
	その他	百万円
	合 計	929百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 減価償却累計額相当額	有形固定資産	770百万円
	無形固定資産	百万円
	その他	百万円
	合 計	770百万円

(3) 減損損失累計額相当額	有形固定資産	百万円
	無形固定資産	百万円
	その他	百万円
	合 計	百万円

(4) 期末残高相当額	有形固定資産	158百万円
	無形固定資産	百万円
	その他	百万円
	合 計	158百万円

(5) 未経過リース料期末残高相当額	1 年 内	74 百万円
	1 年 超	84 百万円
	合 計	158 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法によっております。

(6) リース資産減損勘定の期末残高	百万円
(7) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料	182 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	百万円
減価償却費相当額	182 百万円
減損損失	百万円

(8) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

18. 関係会社に対する金銭債権総額 10,140 百万円

19. 関係会社に対する金銭債務総額 27,231 百万円

20. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は 158 百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額

地 域	主な用途	種 類	減損損失額
滋賀県内	営業用資産(8カ所)	土地・建物・動産	288 百万円
滋賀県外	営業用資産(3カ所)	土地・建物・動産	792 百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの概要及びグルーピングの方法

資産の区分	資産グループの概要	グルーピングの方法
遊休資産	店舗・社宅跡地等	各々が独立した資産としてグルーピング
営業用資産	営業の用に供する資産	原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング
共用資産	銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等)	銀行全体を一体としてグルーピング

回収可能価額

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	154百万円
役務取引等に係る収益総額	127百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	51百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	733百万円
役務取引等に係る費用総額	699百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,897百万円

3. 関連当事者との取引

子会社

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針
株式会社 滋賀ディー シーカード	所有 45.00% [88.00%]	資金の貸付 (純額) 利息の受取 手数料等の 受取 保証料の支 払	554 50 31 202	証書貸付 当座貸越 未収収益 未払費用 前受収益	900 1,323 2 17 2	同社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
株式会社し がぎんジェ ーシービー	所有 47.50% [93.33%]	資金の貸付 (純額) 利息の受取 手数料等の 受取	265 25 29	証書貸付 当座貸越 未収収益 前受収益 未払費用	565 739 8 4 0	同上
しがぎん リース・ キャピタル 株式会社	所有 4.98% [37.45%]	資金の貸付 (純額) 社債の引受 (純額) 利息の受取 手数料等の 受取 リース料の 支払他	605 200 76 19 199	証書貸付 当座貸越 社債 未収収益 前受収益 未払費用	5,400 1,000 200 1 28 0	同上
S h i g a P r e f e r r e d C a p i t a l C a y m a n L i m i t e d	所有 100.00%	利息の支払	719	借入金 未払費用	20,600 111	同社からの資金の借入については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 1. 「議決権等の所有割合」欄の[]内は、子会社による間接所有割合を含む所有割合であります。

2. 「取引の内容」欄の資金の貸付(純額)及び社債の引受(純額)ならびに支払保証(純額)については、当期末残高と前期末残高の純増減額を記載しております。以下、本項において同様であります。

役員及びその近親者

氏名	議決権等の被所有割合	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針
藤田喜久		資金の貸付(純額) 利息の受取	0 0	証書貸付 未収収益	30 0	同人に対する証書貸付の金利は、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

役員及びその近親者が他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している場合の当該会社等

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針
西川産業株式会社	被所有 0.04%	資金の貸付(純額) 利息の受取 他	90 20	証書貸付 当座貸越 未収収益 前受収益	500 810 0 0	同社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
西川リビング株式会社	被所有 0.36%	資金の貸付(純額) 支払保証(純額) 利息の受取 他	154 23 28	証書貸付 当座貸越 支払承諾見返 未収収益 前受収益	583 600 59 0 0	同上

4. 1株当たり当期純損失金額 62円86銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,579	128

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成 21 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	73,621	98,605	24,984	27,054	2,070
債券	753,882	756,063	2,181	4,543	2,362
国債	344,919	347,268	2,349	2,646	296
地方債	156,894	157,507	612	789	177
社債	252,068	251,287	780	1,107	1,888
その他	262,282	247,926	14,356	891	15,247
合計	1,089,785	1,102,595	12,809	32,490	19,680

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、18,960 百万円(うち株式 13,502 百万円、その他 5,458 百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日の時価が取得原価に比べて 50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込みがないと認められる場合であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 7,086 百万円増加、「繰延税金資産」は 2,864 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 4,221 百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積もりが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフ

ィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値。

価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップシヨンのボラティリティ期間は1月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	124,996	2,321	1,693

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	1,361
関連法人等株式	
その他有価証券	
非上場株式	2,053
公募債以外の内国非上場債券	10,298

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	76,889	310,858	324,559	54,054
国債	36,705	98,954	182,894	28,713
地方債	12,792	61,186	83,528	
社債	27,391	150,717	58,135	25,340
その他	3,773	129,825	68,380	41,044
合計	80,663	440,683	392,939	95,098

なお、満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含ま れた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	8,488	457

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 21 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の 金銭の信託	900	891	8		8

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	16,080	百万円
有価証券評価損否認	12,457	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	5,941	
減価償却費損金算入限度額超過額	1,298	
繰越欠損金	1,607	
その他	3,717	
繰延税金資産小計	41,102	
評価性引当額	13,333	
繰延税金資産合計	27,769	
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	208	
事業税還付金	417	
その他有価証券評価差額金	4,022	
繰延税金負債合計	4,648	
繰延税金資産の純額	23,120	

(単体自己資本比率)

銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国際統一基準)は 10.26%であります。

第 122 期 決 算 公 告

平成 21 年 6 月 26 日

住 所 滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

代表取締役
頭 取 大 道 良 夫

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 11 社
会社名

しがぎんビジネスサービス株式会社

しがぎん代理店株式会社

しがぎん不動産株式会社

しがぎんキャッシュサービス株式会社

滋賀保証サービス株式会社

Shiga Preferred Capital Cayman Limited

しがぎんコンピュータサービス株式会社

株式会社しがぎん経済文化センター

株式会社滋賀ディーシーカード

しがぎんリース・キャピタル株式会社

株式会社しがぎんジェーシービー

なお、滋賀保証サービス株式会社としがぎんアシスタントサービス株式会社は、平成 20 年 10 月 1 日付で滋賀保証サービス株式会社を存続会社として合併いたしました。

非連結の子会社及び子法人等

会社等の名称

滋賀ベンチャー 2 号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー 3 号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー 4 号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

持分法適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社等の名称

滋賀ベンチャー 2 号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー 3 号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー 4 号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

連結貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	56,807	預 金	3,654,781
コ－ルローン及び買入手形	57,828	譲 渡 性 預 金	109,875
買 入 金 銭 債 権	18,697	コ－ルマネー及び売渡手形	196
商 品 有 価 証 券	1,118	債券貸借取引受入担保金	4,116
金 銭 の 信 託	9,379	借 用 金	45,527
有 価 証 券	1,113,812	外 国 為 替	69
貸 出 金	2,710,948	そ の 他 負 債	33,604
外 国 為 替	3,303	退 職 給 付 引 当 金	8,978
そ の 他 資 産	53,765	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	256
有 形 固 定 資 産	59,885	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	609
建 物	14,577	利 息 返 還 損 失 引 当 金	145
土 地	40,347	偶 発 損 失 引 当 金	1,132
建 設 仮 勘 定	459	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	11,096
その他の有形固定資産	4,502	支 払 承 諾	33,686
無 形 固 定 資 産	6,227	負 債 の 部 合 計	3,904,077
ソ フ ト ウ ェ ア	6,049	（ 純 資 産 の 部 ）	
その他の無形固定資産	177	資 本 金	33,076
繰 延 税 金 資 産	24,131	資 本 剰 余 金	23,970
支 払 承 諾 見 返	33,686	利 益 剰 余 金	120,936
貸 倒 引 当 金	26,566	自 己 株 式	884
投 資 損 失 引 当 金	1	株 主 資 本 合 計	177,098
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,782
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
		土 地 再 評 価 差 額 金	10,448
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	19,228
		少 数 株 主 持 分	22,621
		純 資 産 の 部 合 計	218,948
資 産 の 部 合 計	4,123,026	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,123,026

連結損益計算書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		94,802
資金運用収益	70,037	
貸出金利息	52,405	
有価証券利息配当金	16,434	
コールローン利息及び買入手形利息	914	
預け金利息	17	
その他の受入利息	265	
役員取引等収益	12,377	
その他の業務収益	10,298	
その他の経常収益	2,089	
経常費用		111,876
資金調達費用	12,565	
預金利息	10,871	
譲渡性預金利息	676	
コールマネー利息及び売渡手形利息	22	
債券貸借取引支払利息	526	
借入金利息	402	
その他の支払利息	65	
役員取引等費用	3,660	
その他の業務費用	15,379	
営業経費用	49,898	
その他の経常費用	30,372	
貸倒引当金繰入額	8,560	
その他の経常費用	21,811	
経常損失		17,073
特別損失		1,300
償却債権取立	1,300	
特別損失		1,715
固定資産処分損失	441	
減損損失	1,080	
リース会計基準の適用に伴う影響額	193	
税金等調整前当期純損失		17,488
法人税、住民税及び事業税	797	
法人税等調整額	2,886	
法人税等合計		2,089
少数株主利益		819
当期純損失		16,218

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- (イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (ハ) 当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きい

と認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,142百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借主側)

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してあります。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてあります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してあります。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(16) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上してあります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号同前)が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年

度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行っております。

なお、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じて会計処理を行っております。

これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行っております。

これにより、従来の方法に比べ、経常収益は 1,063 百万円減少、経常費用は 2,188 百万円減少、経常損失は 1,125 百万円減少、特別損失は 193 百万円増加、税金等調整前当期純損失は 931 百万円減少しております。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 7,086 百万円増加、「繰延税金資産」は 2,864 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 4,221 百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積もりが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値。

価格決定変数

割引短期国債、10 年国債、20 年国債及び 30 年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は 1 カ月から 10 年、スワップ期間は 1 年から 10 年を使用。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資)を除く) 752 百万円
2. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に 1 百万円含まれておりません。

また、無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に

処分できる権利を有する有価証券は 1,810 百万円であります。なお、当連結会計年度末においてはその全額を処分せずに所有しております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 6,148 百万円、延滞債権額は 40,005 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 2,355 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 12,234 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 60,744 百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は 6,670 百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権 1,054 百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に計上しております。

8. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 23,485 百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 140,709 百万円

その他資産(リース投資資産) 2,801 百万円

担保資産に対応する債務

預 金 12,742 百万円

債券貸借取引受入担保金 4,116 百万円

借入金 3,010 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 65,460 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 921 百万円あります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、769,249百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が751,541百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	16,742百万円
--	-----------

12. 有形固定資産の減価償却累計額 44,083百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,144百万円

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金28,000百万円が含まれております。

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,897百万円であります。

16. 1株当たりの純資産額 743円58銭

17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、詳細については、(リース取引関係)注記事項に記載しております。

18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	40,590百万円
年金資産(時価)	19,774
<hr/>	
未積立退職給付債務	20,816
会計基準変更時差異の未処理額	
未認識数理計算上の差異	11,924
未認識過去勤務債務(債務の減額)	86
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	8,978
前払年金費用	
退職給付引当金	8,978

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、株式等償却 13,577 百万円、貸出金償却 5,192 百万円、株式等売却損 1,601 百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。

なお、連結される子会社及び子法人等の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。

減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額

地域	主な用途	種類	減損損失額
滋賀県内	営業用資産(8カ所)	土地・建物・動産	288百万円
滋賀県外	営業用資産(3カ所)	土地・建物・動産	792百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの概要及びグルーピングの方法

資産の区分	資産グループの概要	グルーピングの方法
遊休資産	店舗・社宅跡地等	各々が独立した資産としてグルーピング
営業用資産	営業の用に供する資産	原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング
共用資産	銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等)	銀行全体を一体としてグルーピング

回収可能価額

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

3. 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)の適用により、過年度に実施したリース債権の流動化に係る会計処理並びに再リース取引に係る貯蔵品の評価額を変更しております。

これらの変更による影響額は特別損失に「リース会計基準の適用に伴う影響額」としてまとめて計上しておりますが、内訳は以下のとおりであります。

リース債権の流動化による譲渡益	701百万円
再リース取引に係る貯蔵品の評価損	895百万円
差引計	193百万円
4. 1株当たり当期純損失金額	61円40銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,579	128

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成 21 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	73,697	98,701	25,004	27,074	2,070
債券	753,882	756,063	2,181	4,543	2,362
国債	344,919	347,268	2,349	2,646	296
地方債	156,894	157,507	612	789	177
社債	252,068	251,287	780	1,107	1,888
その他	262,327	247,971	14,356	891	15,248
合計	1,089,907	1,102,736	12,829	32,509	19,680

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、18,975 百万円(うち株式 13,517 百万円、その他 5,458 百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて 50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込みがないと認められる場合であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 7,086 百万円増加、「繰延税金資産」は 2,864 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 4,221 百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積もりが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィット

する金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値。

価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1カ月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日) 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	124,999	2,324	1,693

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	3,381
公募債以外の内国非上場債券	10,150

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	76,742	310,858	324,559	54,054
国債	36,705	98,954	182,894	28,713
地方債	12,792	61,186	83,528	
社債	27,244	150,717	58,135	25,340
その他	3,773	129,832	68,417	41,044
合計	80,515	440,691	392,977	95,098

なお、満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	8,488	457

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 21 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の 金銭の信託	900	891	8		8

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

(リース取引関係)

貸主側

リース投資資産の内訳

リース料債権部分	15,988 百万円
見積残存価格部分	781 百万円
受取利息相当額	4,171 百万円
リース投資資産	12,596 百万円

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

リース債権

1 年以内	6 百万円
1 年超 2 年以内	3 百万円
2 年超 3 年以内	2 百万円
3 年超 4 年以内	1 百万円
4 年超 5 年以内	0 百万円
5 年超	百万円

リース投資資産

1 年以内	4,767 百万円
1 年超 2 年以内	4,162 百万円
2 年超 3 年以内	3,295 百万円
3 年超 4 年以内	2,264 百万円
4 年超 5 年以内	1,097 百万円
5 年超	400 百万円

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法を定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡及して利息法を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失が 2,145 百万円多く計上されております。

借主側

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 取得価額相当額	有形固定資産	51 百万円
	無形固定資産	百万円
	そ の 他	百万円
	合 計	51 百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 減価償却累計額相当額	有形固定資産	31 百万円
	無形固定資産	百万円
	そ の 他	百万円
	合 計	31 百万円

(3) 減損損失累計額相当額	有形固定資産	百万円
	無形固定資産	百万円
	そ の 他	百万円
	合 計	百万円

(4) 年度末残高相当額	有形固定資産	19 百万円
	無形固定資産	百万円
	そ の 他	百万円
	合 計	19 百万円

(5) 未経過リース料年度末残高相当額	1 年内	6 百万円
	1 年超	12 百万円
	合 計	19 百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(6) リース資産減損勘定年度末残高	百万円
--------------------	-----

(7) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	7 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	百万円
減価償却費相当額	7 百万円
減損損失	百万円

(8) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(連結自己資本比率)

銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号口に規定する連結自己資本比率(国際統一基準)は 10.34%であります。